

しづ老施協

No. 30

平成23年2月発行

静岡県老人福祉施設協議会

〒420-0856静岡市葵区駿府町1-70

静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-653-2311 FAX 054-653-2312

E-mail : sizurosi@vesta.ocn.ne.jp

http://www.shizu-roshikyo.jp/

巻頭言

「一期一会」

静岡県老人福祉施設協議会
養護部会長 持田 貢

平成二十二・二十三年度の二年間を、県老施協、養護部会二十四施設の会長となりました。養護老人ホームは、現在の福祉制度の中で「措置」制度により運営されていますが、その実態は、公設公営から公設民営、民設民営そして指定管理や特定施設経営と多様化されております。それに加えて、施設利用者の方々への介護保険制度の利用導入が適用されることにより、利用要件等が大きく変わり、環境変化等も大きな要因となり、各種加算、処遇面等も変

わってきている現状と言えます。これから施設運営には、地元自治体行政機関との密接なつながりを持ついくことが大変重要であると確信しております。そのためには、行政のケースワーカーとの連携を密にし、主人公である利用者の待遇向上を図っていくことです。

措置費が交付税として自治体の一般財源化となつて今日、施設の活用について、自治体側がより積極的に「入所判定委員会」を開催して、地域住民の安全、安心な生活として有効な社会資源と位置付けてもらわなければなりません。

生死不明のお年寄りの年金受給等の問題として、全国で一人暮らしの高齢者の方々の安否確認等が各自治体で実施されました。プライバシーの問題等で大変ご苦労があつたとお話を聞きましたが、民生委員の皆様や地域住民の方々に「養護老人ホーム」とはどんなところか?ということを再認識していただくこともできました。

このような思いの中での「長生園」を見直してみると、定員五十人、常に満床としていただき、若干名の待機者を持つて運営している中で、ノロウイルス対策、新型インフルエンザ対策等の感染症予防のため、利用者の

行事等を縮少したり、地域交流も制限されたことが思い出されます。この夏の異常な暑さ、毎日毎日が「水分補給を充分にしてください」との声かけでした。このような日常生活を通して、地域や利用者の方々との多くの「出会いと別れ」を繰り返してきました。このような中で、自分としては常に声かけ、見守りを継続してコミュニケーションを作り上げていくことを目指しています。

ここへきて、県老施協の組織、業務の一元的体系への移行ということから、従来の「養護部会」から「養護委員会」に改称され事務が一本化される方向で進められており、当部会も当然その方向性は確立していくかなければならないと考えています。また、全国老施協では、「養護復権」に向けた取組等々の課題が取り上げられており、各部会員の協力等をいただき、次年度への活動に繋げていきたいと考えています。

現状の大役をいただいた折に、多くの人のふれあい、出会いの場を頂戴したことに感謝申し上げますとともに、今後のご指導、ご協力をお願いします。

(「富士宮市立長生園」施設長)

特集一 「介護の日」キャンペーン

昨年制定された「介護の日」にあわせて、今年度も各支部において、介護の理解と協力を呼びかける街頭キャンペーンを実施しましたので、その状況を報告します。

東部

高校生に大人気！

「ケアットちゃん」

東部支部の街頭キャンペーンは、恒例の三島駅です。今年も高校生の下校時刻に合わせ、十六時スタートとしました。

東部支部の役員、法人・施設の職員と地元三島高校福祉科の生徒、先生を合わせた、総勢六十人の参加者に、今年はマスコットの「ケアットちゃん」の着ぐるみも加わり、百万の味方を得た気持ちで臨めました。（少々言い過ぎですか？）

石川会長、木下支部長の陣頭指揮のもと、それぞれクリアファイル+ポケットティッシュのセットと幟旗を持ち、北口と南口の二班に分かれ、「介護の日」をPRしながら配布しました。



来年への課題としては、クリアファイルがわかりにくかったこと（笑）、アイルが良すぎたこと（笑）、スタイルが良すぎたこと（笑）などがあつたことと、「ケアットちゃん」のスタイルが良すぎたこと（笑）。

（記・ながいづみホーム）

杉山好文

動でした。

中部 ケアットちゃん大好評！

平成二十年に制定された「介護の日」は、今年で第三回目を迎えました。

中部支部では、当日の十一月十一日に、JR静岡駅北側で会員施設の施設長さんや職員の皆さんに参加い

ただき、また静岡県介護福祉士会のご協力を得て、総勢約四十名で盛大

にキャンペーン活動を実施することが出来ました。その活動内容について報告いたします。

当日は予定どおり十四時三十分頃に集合し、老施協が作成した八本の幟を立てて、十五時より少し前に活動を開始しました。

活動内容は、参加者が今年のキャンペーン品であるポケットティッシュが入ったクリアケース（介護の日を周知する印刷が入っています）を、

静岡駅北側地下道の催物広場を中心

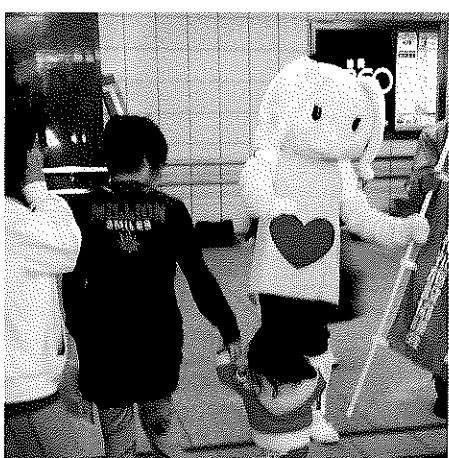
に四方に分かれ、通行される人達に渡す事です。それを見て頂くことにより「介護の日」を認識していただ

く取り組みですので、用意された品数が二千個でしたから、多くの方に

この日を認識していただけたのではないかと思います。参加された皆さんが精力的に活動されたので、配布

は一時間弱で終了しました。

この活動を通じて、通行する人達



このように、昨年度に引き続き今年も多くの皆さんのご協力を得て、この「介護の日」の活動を行つことが出来ました。皆さんお疲れ様でした。

（記・支部長 松本琢也）

に大好評だったのはケアットちゃんです。「小鹿苑」の美人職員さんが中に入られ、手を振つてPR活動されたのですが、これが大好評でした。特に小さな子供達は大喜びで握手しに近づいてきました。親御さんがカメラを持っていれば多分撮影したのではないかと思われるほどです。今後いろいろなイベントでの活躍が期待されます。

このケアットちゃんを考案された「神久呂の園」の古橋千洋さん、作成にご尽力された「西島寮」の種岡施設長さんには拍手をお送りしたいと思います。

「介護の日啓発キャンペーン」に寄せて

少し肌寒く感じた前日でしたが、十一月十一日の「介護の日」は風もなく、穏やかな小春日和となりました。

授業の関係で、当初の人数より少ないとのことでしたが、浜松医療福祉専門学校と聖隸クリリストファー大学の学生さんが都合をつけて来て下さいました。先生達も協力をしていただき、力強い限りです。

十六時十分にスタート、キャンペーンを行うのが初めての私は、「十一月十一日は介護の日です。どうぞ！」と声をかけるのですが、人の流れの中で足を止めて頂くタイミングがつかめず、なかなかうまくいきません。

そこで、他の場所で配っている人達を観察してみると、なるほどと感じるコツがみえてきました。先ず、建物の出入口付近にいること。あまり広くない通路に立つこと。腰を低くすること。その方面から来る人は皆さん、ケアットちゃんのファイルを持つています。後でコツをお聞きすると、初めから目を逸らしている方は要らないと思っている方、少しでも目を向けてくださる方は多少興味を持つていたいたい方、そのような方は必ず目を見て、「介護の日」を

アピールすること、だそうです。目の力つてすごいと思いました。

常に職員は、「介護するということは、着脱のお手伝いをして、食事介助して、オムツ交換すれば良いのではなく、心がこもっていないと暖かい介護ができない。話すことのできない利用者様でも、目を見てお話しすると気持ちが伝わるもの」と言っていたのに…。

こちらの気持ちは相手に目で伝わるものだと改めて感じました。

さて、その後どうなったと言えば、私のペースは相変わらず。若くて美しい学生さんはすぐに配り終わり、何回も余っている人の分まで配つていただきました。

同じ目でも、若い人の目は、きれいで一段と輝いて効果できめんのようですね。

「介護の日」を多くの人に知つていただけた街頭キャンペーンでした。

(記・三幸の園)

袴田輝代



特集二 「特別養護老人ホームにおける看護職員と介護職員によるケア連携協働について その二」

前号に引き続き、ケア連携協働について、掲載します。
今回は、看護職員を対象とした県内研修を受けて、施設内研修を進めていた施設の状況について、報告していただきます。

「施設内研修開始」

特別養護老人ホーム 松崎十字の園

看護主任 島倉とよみ

かりやすく説明しなくてはいけない部分であり、私自身も何度も研修テキストを読み直し講義に備えました。介護職員は、病態や疾患の講義には関心があるのか質問も出てくるようになります。用意した教材だけでは説明が不足している所もあり、図や写真が入った資料、又は老施協の勉強会で使用したものも付け加えて行っています。

今年十一月にケア連携協働の指導看護師養成研修の二回目が終了しました。研修に参加していた看護師の方々の不安や戸惑いの声が沢山聞かれました。

松崎十字の園は昨年モデル事業を行ないましたが、その際の対象の介護職員は四名でした。今回はそれ以上の人数への研修なので、私の他一人の看護師も研修を受け、十一月に施設内にケア連携協働委員会の設置・指針・マニュアル作成・研修日程など決め、十二月一日より第一回目の介護職員に向かっての研修が始まりました。

研修は、日中の業務終了後、十八時から行い、初回は、十八名の介護職員が参加しその後の研修は二十名前後の参加者があり、熱心に聴いてくれています。倫理、法規などはわ

十二月十二日の読売新聞に「『介護職員の医療行為規定』厚生労働省は、法律で容認する承認の範囲や、対象となる介護施設の条件などを決めた。来年の通常国会に関連法案を提出、二〇一二年度実施を目指す」との記事がありました。

この制度が利用者の方にとつての安心・安全な生活を支えるための取

組として、施設全体に定着するためにも、看護介護以外の職種も含めて連携協働を確立していく事が大切であると考えています。



「施設内研修の取組について」

特別養護老人ホーム あすか

医務課長 鈴木桂子

八月に東京で行われた中央研修に参加させて頂き、九月には講師として、静岡県内の看護師を対象にした研修を実施しました。また自分の施設でも介護職に研修を実施していく必要があり、どのように取り組めば良いのか迷いながらも十月から研修を始めました。

まず、「特別養護老人ホームにおける痰の吸引等の取り扱いについて」の通知に準じて十七項目を十四時間かけて介護職を対象に実施して

いくこととしました。

また介護職の選定にあたっては、対象をどうするのかが大きな課題になりました。看護職が不足し医療的処置が手薄になる夜勤帯を基準に、夜勤の介護職を対象とすることとしました。

研修十四時間の組み立て方は、講

と四日間に分け、十一月からも同じ方法で行い、研修終了が一月になるよう日程を組みました。

さらに介護職員の意識の向上、スキルアップを図ることを目的として、一つの講義が終了すれば、その項目について証明印を押し、十四時間全てが終了すれば受講証明書を発行することとしました。実際十月の時点では対象者の三分二が受講しました。

まだ研修途中でありますが、順調に終了することを願っています。

その他、まだ利用者の方々から頂く書類の整備、体制については、看護師だけでは決められない部分も多いため、介護の責任者と証明書の様式や研修資料について、八月の研修終了直後から話し合いを進めてきました。研修を通して看護職と介護職間の認識の差を感じていますが、実際の業務において、まさに介護職が医療行為を行わなければならない状況にありますので、介護職との協働連携を果たす為、まず安全に痰の吸引等

ができるよう、時間をかけ指導していく必要があります。

「施設内研修を実施して」

特別養護老人ホーム福寿荘
看護主任 金原智香枝

「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取り扱いについて」の厚生労働省通知に始まったこの研修に参

加し、現場の介護職員に講義を行い、知識・技術を習得してもらうよう指導しました。私たち看護師が学校で何時間もかけて勉強したことを、数時間で理解してもらうのは無理ではないか、どのように指導していけばよいのかと、正直この研修に参加した全ての看護師が感じたのではないかと思います。

また、それぞれの施設の中での状況があり、この研修を行うことに對し、介護職員から疑問や反発が起きるのではないかということも大きな不安のひとつでした。介護職員にこの研修を行う意味を伝え、理解と協力を得ることから始めなければならぬと感じました。

施設内研修を実施するにあたり、配布されたテキストは看護師向けに作られているため、テキストの内容を理解してもらうということを目標

に、本やインターネットを調べ介護職員に理解しやすい資料作りから始めました。次に、忙しい現場の中でどのように研修時間を作っていくかが問題でしたが、毎日一時間ずつ四～五名の介護職員を集め講義をしていました。施設内での数人ずつの指導は介護職員からも質問が出やすくなりましたが、入所者を例に挙げ説明することでより理解を深めることができます。

介護職員からの質問に関してはその場で答えていくようにしましたが、後日調べて回答する場合もありました。解剖生理についてはどこまで詳しく説明したらよいか迷いましたが、「呼吸のしくみ」、「消化のしくみ」と捉えて指導し、介護職員からは、「そうなんだ」「だからこうなるのね、わかった」との言葉が聞かれました。私の講義でどれくらい理解してもらえたか不安はあります。

今後、介護療養型医療施設が見直され、吸引・胃ろうを必要とする特養利用者が増えてくると思います。看護師は人數、時間的にも対応が難しく、介護職員の協力なしでは成り立つていません。

介護職員が安全でかつ安心して対応できるよう、今後も、安全管理体制を見直しながら指導援助していきたいと思います。

特集三

「第二回高齢者福祉研究大会を終えて」
その二

前号に引き続き、寄稿いただいた発表者の皆さんから報告させていただきます。

「アセスメントケアのその後」

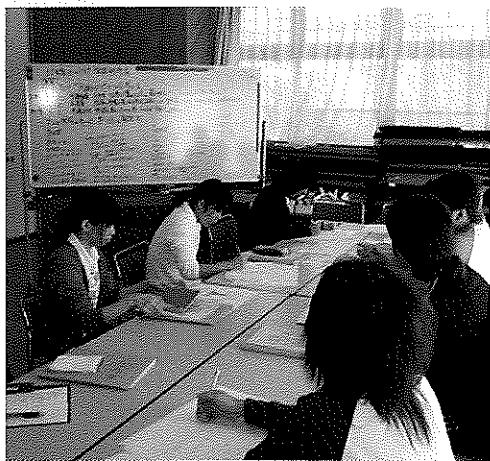
特別養護老人ホーム 萬松の里

ユニットリーダー 花島 啓

私の施設ではアセスメントケアに 対して意識が高まつたのは二年前からです。意識して取り組むようになった結果職員ひとり一人が入居者

のことをより深く理解しようとい う気持ちが強くなつてきました。今までは日々の業務に追われ、忙しさから入居者様ひとり一人を見ようと していなかつたこともありました。 しかし意識することで入居者様の変化を感じるようになり、職員の仕事に対する気持ちが良い方向へ少しづつ変化していきました。

ユニット職員で知恵を出し合い、 多角的に一人の入居者様を見るこ とによって職員一人では気づくことができないことに気づいたり、同じ方 向に向かうことでチームとして結束していくことの大切さに気づかされ たりしました。



アセスメントを実施していく中で いい結果がでたこともあります。

反対に思うような結果がでないこと もありました。職員の入居者様に対 する見解が違つてうまく進まなかつ たり、その中で状態が変化して再度 アセスメントしていかなくてはなら なかつたりすることもありました。

アセスメントは反復性が重要です。 思うような結果がでなくても、何故 そうなつたのか。どうすればいい結 果に結びつけることができるのか。

根気強く考えなければいけません。

高齢者福祉は入居者様を二十四時間三六五日支援しなければなりません。限られた職員で支援し続けなければなりません。その為チームとしてケアしていくことが重要です。「こ こはどうした方がいいのでは?」「こ こはどうしたらいいのか?」と日々 どうしたらその人らしく生活できる のか考え、アセスメントしていくこ とが職務だと信じています。今後も 入居者様により良い生活を提供でき るように施設一丸となり日々邁進し てまいります。

高齢者福祉は入居者様を二十四時間三六五日支援しなければなりません。限られた職員で支援し続けなければなりません。その為チームとしてケアしていくことが重要です。「こ こはどうした方がいいのでは?」「こ こはどうしたらいいのか?」と日々 どうしたらその人らしく生活できる のか考え、アセスメントしていくこ とが職務だと信じています。今後も 入居者様により良い生活を提供でき るように施設一丸となり日々邁進し てまいります。

「脳のお手入れ」で

笑顔と意欲を取り戻そう!!
『学習療法に取り組んで』

ヒューマンヴィラ伊豆
デイサービスセンター

山口理恵

「学習療法」という言葉を知らない

い方でも音読や計算が脳を鍛えると いうことは、どこかで聞かれた事があ るのではないか。学習療法

とは「読み書き・計算」を継続して 行なう事で前頭前野が活性化し、そ れが効果的な刺激となつて低下しつ つある脳機能を向上させる事ができ るという非薬物療法です。

今まで医療の現場にいた私は、こ

のヒューマンヴィラ伊豆デイサービ スセンターで働くようになり、高齢 者介護の厳しい現実をみた思いが しました。利用者のQOLを高めるた めに試行錯誤の中で行なつたメニュ ーもたくさんあります。何の成果 が得られたかと問われば瞬間的な 利用者の笑顔だけで終わってしまう 事が多く、機能回復・QOLの向上 というより現状維持が精一杯でし た。そんな中、学習療法に出会いま した。

学習療法は、今まで私達が行なつ ていたものとは明らかに違つていま した。利用者の笑顔や意欲を引き出 し、なによりも、それを持続してい く事ができました。また、取り組み 方法と評価方法がシンプルで分かり やすい為、取り組みやすく、実際に 利用者の変化を目の当たりにできる 事ができました。また、職員自身もやりがいや達成 感が得られ、それがモチベーション の向上にもつながりました。

今、脳トレーニングになり、知識の ないまま誤った学習療法を実施する 人が増え、高齢者の自尊心を傷つけ、 まうなどの悲劇が起きているそうで す。そうならない為にも、学習療法 士取得後も、自分の行なつてている学 習療法が間違っていないか、現在も 学習療法研究会に相談しながら、よ

り効果の得られる方法ですすめています。今後も利用者の笑顔や意欲をつなげていけるように取り組んでいきたいと思います。そして、たくさんの人々に正しい学習療法を知つてもらいたいと思います。

第3回静岡県高齢者福祉研究大会の開催 決まる!

- 大会名称 第3回静岡県高齢者福祉研究大会
- 実施期日 平成23年7月25日(月)
- 会場 グランシップ 9・10・11(12)階
- 発表題数 約70題

*詳細については決定次第、お知らせします。

こんには、燐光です。今年は、原点に返り「環境を考える」をテーマに、各委員会が取り組んでいます。

設備・物品委員会の提案で、五月に「お部屋作りコンテスト」を実施しました。介護員・相談員・ケアマネ・看護師全職員がペアを組み、ご家族に協力してもらい馴染みのある物を置くなど、落ち着く空間作り、居心地のいい居場所作りを利用者さんと一緒に行いました。そして、個室・多床室部門の二部門において優秀賞を施設長・事務室幹に選出してもらいました。

介護員・相談員ペアが、二冠を制しました。

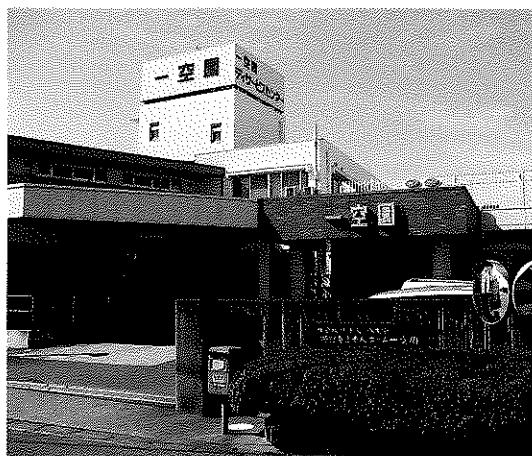
利用者さんやご家族に喜んで頂けたことが、私たちの励みになります。



(優秀賞に輝いた、疋田、細田ペアと伊藤さんです。)

八正道の教えには、七転八起の教えも含んでおり、人生は苦難の道であるが、七たび転ぶとも八たび起き上がる強い信念と努力することも教えています。また、七たび死ずるとも八たび生まれ変わるとの言葉もあり、お年寄りに長寿を願う意味から「八生」と名付けました。「八生」の語源も末広がりで将来に渡り、発展するという縁起のよい事を意味しています。

また、昭和六十年四月には、特別養護老人ホーム「一空園」が開園しました。「一空園」の由来は、仏典に般若心経というお経があります。短いお経で全部で二百七十二文字で締めくくられています。その中で「一切皆空」という言葉があります。一切空とは、人々は皆、因縁により生かされており、己一人では生きていま



行くことは不可能にひとしい。小さな我欲を捨て、この世の中のすべての者、すべての人は親子兄弟なのだと想い、財あるものは財、心ある者は心、お互いに布施の願行に生きる、誓願に生きることが「般若」であり、「一空」なのです。

社会福祉法人八生会は昭和五十九年六月に設立され、創設者は、栗野栄太郎氏で仏教信者でした。

「八生会」の由来は、社会福祉事業創設にあたり、事業実現のために仏教実践修行の八正道に求めたこと由来します。

私達はこの知恵によりお互いに手を取り合って、幸せも不幸も「慈悲」の心にいたがれて、たつた一度限りの人生、すべての人が幸せになれることを願いつつ、「一空園」と名付けました。

施設長 栗野裕治

施設の「一空園」行事

八生会「一空園」の由来

施設名称の由来と想い

特別養護老人ホーム 燐光

施設長 栗野裕治

な我欲を捨て、この世の中のすべての者、すべての人は親子兄弟なのだと想い、財あるものは財、心ある者は心、お互いに布施の願行に生きる、誓願に生きることが「般若」であり、「一空」なのです。

私は受け、それぞれ生き生きとされています。幸いにも我々人間には知恵とう、すばらしい心が備わっております。この知恵が「般若」と「空」により慈悲の心といわれるゆえんです。

私はこの知恵によりお互いに手を取り合って、幸せも不幸も「慈悲」の心にいたがれて、たつた一度限りの人生、すべての人が幸せになれることを願いつつ、「一空園」と名付けました。

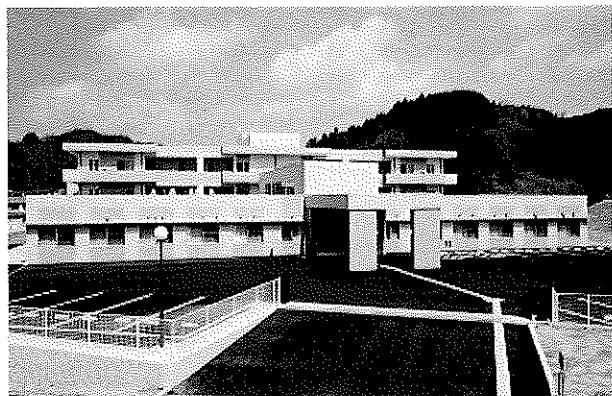
新加入施設紹介

平成23年2月現在

特別養護老人ホーム

いづテラス

法人名 社会福祉法人「ウェルネスケア」
 開設日 平成20年6月1日開設
 (入会申込 平成22年7月1日)
 所在地 三島市松本292-1
 施設長 及川 ゆりこ
 入所定員 70名
 短期 10名



特別養護老人ホーム

掛川福祉ノ郷

法人名 社会福祉法人「大善福祉会」
 開設日 平成19年3月12日開設
 (入会申込 平成22年7月1日)
 所在地 掛川市上西郷7921-1
 施設長 堀内知有
 入所定員 100名

特別養護老人ホーム

かささぎ苑

法人名 社会福祉法人「遠州秋葉会」
 開設日 平成21年6月15日開設
 (入会申込 平成22年8月1日)
 所在地 浜松市東区恒武町842
 施設長 和田正光
 入所定員 29名



特別養護老人ホーム

外神陽光園

法人名 社会福祉法人「珀寿会」
 開設日 平成22年7月1日開設
 (入会申込 平成22年9月1日)
 所在地 富士宮市外神1638番地の1
 施設長 中西巨文
 入所定員 29名
 短期 10名

活動報告

【老施協】

★ 二十二年十月十九日、県健康福祉部（長寿政策局）との懇談会について、「県政さわやかタウンミーティング」を兼ねて社会福祉会館にて開催、老施協からの「質問・要望等」を中心に意見交換

★ 理事会 二十二年十二月二十二日、全国老施協代議員選挙関係、四部会廃止の進行・手順、特養・施設整備補助要件の緩和措置継続要望、特養・医療的ケア指針（例）の策定等について協議

★ 二十二年十一月十一日、「介護の日」啓発事業として、東部（JR三島駅）、中部（JR静岡駅）、西部（JR浜松駅）において、それぞれ街頭キャンペーンを実施

【特養部会】

★ 理事会 二十二年十月八日、部会の在り方、看護・介護ケア連携研修等について協議

★ 理事会 二十三年一月二十一日、書面審議の結果、委員会態勢への移行・今後の運営等について協議

★ 二十二年十一月一日・二日、看護・介護ケア連携協働研修（中部）

【21世紀委員会】

★ 二十二年十月二十七日、役割分

★ 看護職員参加者 八十六人
★ 二十二年十一月九日・十日、看護・介護ケア連携協働研修（西部）
看護職員参加者 八十九人

★ 二十二年十一月十七日・十八日、看護・介護ケア連携協働研修（東部）
看護職員参加者 八十二人

【軽費部会】

★ 役員会 二十二年十二月二十日、部会の在り方等について協議

【在宅事業部会】

★ 理事会 二十二年十月二十二日、部会の在り方等について協議

★ 理事会 二十三年一月十九日、書面審議の結果、委員会態勢への移行・今後の運営等について協議

編集後記

● 昨年思い出される話題の中に小惑星探査機はやぶさの帰還があります。宇宙空間への夢と技術立国ニッポンの誇りを思い出させてくれたこのニュースは、景気低迷の中でなんとなく閉塞感の中にあるアジアの小さな国を元気にしてくれました。元気の素は仕事や日常生活の中にもたくさんあります。自分



「ケアットちゃん」
静岡県老人福祉施設協議会
「介護の日」キャラクター

● 寒い日が続いております。年末、テレビで「座右の銘メークー」が紹介されました。すかさず、パソコンに自分の名前を入力、『生涯現役』まだまだ、働き続けよ！と、パソコンまでが私を応援してくれています。うれしい限りです。本当に生涯現役が貫けることが……私の夢かな？

● の元気の素を探しませんか。
(宮澤)
養護老人ホームの委員として編集に参加させていただいています。

● 昨今、養護復権などといわれ養護老人ホームのあり方が改めて問われてきています。措置施設として、その大きな保護の下にありながらも、施設整備の困難性や介護施設化する現状ばかりを憂いてきましたが、今は、やはりその本来の目的を見失うことなく、地域社会への貢献を、今後も続けていかなければならぬと考えています。(伏見)

【高齢者福祉研究大会実行委員会】

● 二十二年十二月十四日、企画監委員会、研修委員会の正副委員長を交えた拡大会議を開催、第二回大会の反省・第三回大会の企画等について意見交換

● 二十二年九月二十九日、県との懇談会における要望事項等の協議・取りまとめ、「介護の日」の取組（街頭啓発事業）、しづ老施協の企画等について協議

● の元気の素を探しませんか。
(宮澤)